

豪雪被害お見舞い申し上げます 雪害でお困りの方は 共産党市議団にご相談下さい

6日朝、鶴岡市の南部、東部、市街地などで大雪となりました。鶴岡公園で降雪が38cm、積雪は78cm、藤島庁舎前で同45cm、63cm、羽黒庁舎前で同52cm、65cm、櫛引・桂荒俣で同48cm、120cm、朝日・立岩で同68cm、235cm、大網で同72cm、352cmなどをご記録しています。

鶴岡市は6日、市地域防災計画に基づき、午前8時30分に豪雪対策本部を設置。藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域の各地域庁舎に地域豪雪対策本部を設置しました。

除雪対策費は、当初予算6億300万円に、1月16日の市長専決処分で約8億5000万円を増額しましたが、すでに底をつく状態で、2回目の専決処分を見込んでいます。

市街地では雪捨て場に積み上げられた雪を

市に要望書提出

日本共産党市議団は6日、豪雪対策に関する要望書を市に提出し、市民の困っている実態を伝えました（新つるおか2月11日付）。

雪害でお困りの方は共産党市議団までご連絡下さい。（電22・3313 共産党鶴岡地区委員会）

豪雪対策本部



2月6日（火曜）午前8時30分現在の降雪情報をお知らせします。

降雪情報

管内	計測場所	降雪状況 (cm)	積雪状況 (cm)
鶴岡地域	鶴岡公園	38	78
藤島地域	藤島庁舎前	45	63
羽黒地域	羽黒庁舎前	52	65
櫛引地域	桂荒俣	48	120
朝日地域	立岩	68	235
	大網	72	352
温海地域	温海庁舎前	8	12
	温海川	44	272

「降雪状況」は前日午前8時30分から当日午前8時30分までの降雪量を示し、「積雪状況」は午前8時30分現在の積雪深を示しております。

鶴岡市役所 土木課

東郡電気事業ものがたり

東田川郡電気事業の偉大なる軌跡

早坂清輔（上町）

東郡電気事業の足跡を今に継ぎ、後世への夢 2

小水力発電への期待

平成29年7月に、板井川の幹線水路を活用して赤川地区小水力発電所が稼働を始めた。また笹川土地改良区では、羽黒山大鳥居周辺の寺川排水路に小水力発電施設を、平成30年に着工計画とのこと期待している。

幹線水路を発電導水路（地下の導水管でも良い）に活用しての発電施設（山形の馬見ヶ崎川などの実例）、従属発電の水利権の柔軟運用の突き上げなどが必要と思ふ。

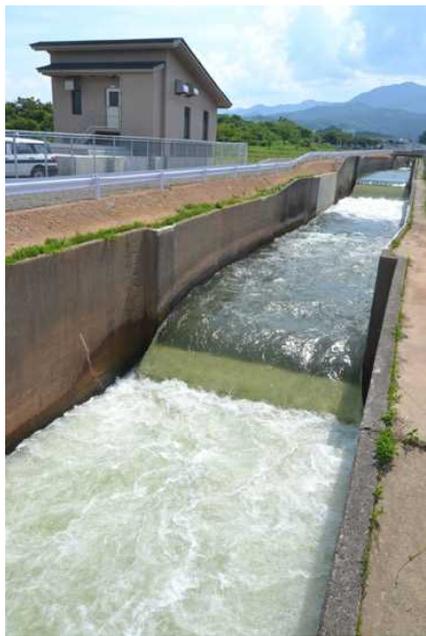
ファームポンド施設

従属発電とは、農業用水など、発電用以外の水利権に相乗りして本来用途で認められた水量の範囲内で発電をおこなうことで、水利権は登録制となっている。

揚水施設の逆利用

昭和24年に制定された土地改良法を契機に、

農業用水を安定供給するための貯水施設であるファームポンド施設（用水溜池）の敷地は広大である。この広大な土地を利用した太陽光発電施設や風力発電施設、これから予想される大規模区画整理などによる土地を活用した電力の地産地消はできないものだろうか。



幹線農業用水路の落差を利用して整備された赤川地区小水力発電所Ⅱ 鶴岡市板井川・「荘内日報」2017年7月26日付から

春よ恋いこ (その2)

新町 齋藤留治

中仙道をテクテク歩いたのは今から5年ほど前。

関東平野を北上して東信と呼ばれる佐久平を目指し、未だ寒風が吹く碓井峠を喘ぎ喘ぎ登って、目の前に開けた名峰浅間山を眺めると、思わず一句と思うような光景が広がっていた。

中仙道を愛し信州を愛して移住されている方が多くいるようだが、この時軽井沢からちょっと下った(軽井沢は標高1000mにある)佐久平の追分という町で、南国徳島県から移住された方に偶然出会った。

移住する前は四国で教員をしていたという。早期退職後に有り金をはたいて移り住み、建てたのが「中仙道六九次資料館」。

私はこの時、初めて安藤広重が描いた中仙道の木版画を見せていただいた。

旧街道版画といえは東海道五三次「広重は中仙道も書いたのか」と尋ねたところ、館長さんは待っていたとばかりに丁寧に館内を案内してくれた。

中仙道沿線には沢山の歴史が残っているが、途中大きくそれて立ち寄ったのは小諸。

小諸を代表するのは懐古園だが、その時には今では殆ど人影も無く、ひっそりと千曲川段丘の中腹に建つ「水明楼」を訪ねた。

ここは文豪島崎藤村が、眼下に流れる千曲川を眺めて詩歌にふけた場所でもあったと思う。

詩集「若菜集」に収められた「高樓(たかどの)」や、名作「千曲川のスケッチ」が浮かんでくるような風光明媚な場所でもあった。

立春が過ぎ春の足音が聞こえるような季節に私の知人が寄せてくれた七言絶句(?)を手にしたら、テクテク一人旅のひとコマが懐かしい。



立春

春日(しゅんじつ) 景光(けいこう) 雪(ゆき) 未(いま) 銷(きえず)

風和(かぜやわらぎ) 陽(ひ) 暢(のび) 夜寒(やかん) 凋(しぼむ)

鵝毛(がもう) 漸(ようやく) 止(やみ) 梅(うめ) 初(はじめて) 綻(ほころぶ)

掃看銀花破蕾条(おはらいて看る(み) 蕾(つぼみ)を破るの条(えだ))

立春の日、四方を見渡して見るに(暦は春だが)雪が消えずに残っている。

幾分風が穏やかになり日も伸びてきて、夜の寒さも弱くなってきた。

ふわふわ飛ぶような雪も止んで寒梅も綻んできた。

雪を取り除き綻んできて咲き始めようとしている梅の花を見る。

「働き方改革」法案を考える① — 8時間労働で人たるに値する生活を— — あらためて憲法を学ぶ 青山 崇 —

今、通常国会で「働き方改革」関連法案が議論されている。労働基準法、労働者派遣法、パートタイム労働法など8法案である。その目玉は「高度プロフェッショナル制度」である。この法案を考えるため、最初に憲法と労働基準法をまずみておこう。

日本では憲法27条「賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。」を受けて、1947(昭和22)年労働基準法が制定された。

「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ。この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならない」と



不明多い殴打

お詫ひ会見と言ったものをテレビで見ることが多くある。そんな時、普通は頭を下げるものと承知しているのだが、千秋楽の協立孫珍(ちせ)はお詫ひと言いなから頭を下げなかったようだ。ナンジギ下げないまでも、アゴを引くだけでも、と思っただが。

▲国会で首相などは「お詫ひをする」とは言わないで、お詫ひをしたとか、お詫ひをしななければならぬ、という言い方をします。これは、自分の思いの方向を言っているのだから「詫ひた」のでも「悪かった」と認めたのでないのでは、などと思っただが。

▲テレビだから子どもたちも多く見ている事でしょうから、教育の上からもこんな現象はどんなものなんでしょうか。芸能界の誰

とはもとより、その向上を図るように努めなければならぬ。」としている。

働くルールを学んだ中学2年生は、「法律について知るといって機会がないため、無法な働き方をさせられることもあると思っただ。法律を知っていることで、仕事場の環境について訴えることが可能だということがわかった。また、働く機会があれば今日の事を生かしていきたいと思っ」と感想を書いている。

かに問題があると、これでもかと追いかけて何回も頭を下げさせるマスコミは、こんなところに疑問はないのか。

▲ところで、相撲協会の理事選挙が終わった。貴乃花親方とマスコミなどが予想したような結果になったと思っのだが、世間を騒がせた事件の方はどうなっているんだい。怪我だヨ。

▲このままじゃ一人ワリを食って終わりというところでしよう。第一事件の現場をどう確定したのか。本当は何で殴ったのだ。ビール瓶だ・携帯電話の凶器は特定されたのかい。

▲殴ったとして日馬富士は、罰金刑が確定したんだが、貴乃岩からは状況を聞いたんですか。協会が理事会に出した報告が正しくないと、貴乃花理事からクレームが出たいたとは報道があったが。マスコミに期待したいところだぜ。(石川)